



平成 29 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 正 栄 食 品 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 本 多 市 郎  
( コード番号 8 0 7 9 東 証 第 一 部 )  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 藤 雄 博 周  
( T E L 0 3 - 3 2 5 3 - 1 2 1 1 )

自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 29 年 12 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 4,059,914 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 19.2%)
3. 消却予定日 平成 29 年 12 月 26 日
4. 消却を行う理由 発行済株式総数に対する持分割合が高く、将来に向けて放出等による株主価値の希薄化の懸念を取り除くため。

(ご参考)

消却後の発行済株式総数は、17,100,000 株となります。

以上